

平成 20 年度「日米独韓中の競争力強化のための税制調査」に係る委託先の公募について

平成 21 年 2 月 6 日
日本機械輸出組合
総務企画グループ

1. 調査目的

本調査の目的は、日本、米国、ドイツ、韓国、中国の製造業の競争力に関わる税制について調査を行い、我が国製造業の制度インフラ整備等国際競争力強化政策提言の資料にすることにある。

2. 調査内容

(1) 調査内容

調査対象国の 2008 年の①法定実効税率、②研究開発促進税制、③投資促進減税、④減価償却制度、⑤その他収益、キャッシュフローに影響を与える税制を調査して、制度の概要をとりまとめる。次に調査内容を調査対象国ごとに並べた総括表を作成する。

(2) 調査対象国・産業

i. 対象国

日本、米国、ドイツ、韓国、中国

ii. 対象産業

自動車、工作機械、半導体

(3) 調査項目

i. 調査対象国の税制調査

①法定実効税率

法定実効税率は、その内訳として「法人税率」、「住民税率・事業税率」に分けて税率を調査し、その総体として法定実効税率を調査すること。なお、各国の調査は標準ケースとする。

②投資促進税制

新規投資や環境・省エネ投資に関する減税措置など各国の製造業が利用可能な投資促進税制についてとりまとめる。但し、中小企業のみを対象とした措置や特定業種育成のための措置は除外する。

③減価償却税制

各国の「半導体」、「工作機械」、「自動車」の減価償却制度について調査する。具体的には、上記業種の法定償却期間、償却限度額、残存価額についてとりまとめる。

④その他

各国の税制で製造業企業の純益とキャッシュフローに影響する代表的な税制措置があれば調査する。具体的には、日本の21年度税制改正に取り上げられている「海外子会社配当の益金不算入」に類する制度等。

ii. 総括比較表の作成

2006年度作成の総括比較表が事務局にあるので、その内容をアップデートする。

(4)その他

- ・報告書(日本語、A4版、Word形式、ハードコピー及び電子ファイル)。

3. 審査基準

- ・申請者は本事業を遂行するために必要な知識やノウハウを有していること。
- ・提案内容(企画案)が本事業の目的と合致し、具体的な方法が明記されていること。
- ・提案内容は、調査目的を満たし、かつ、経済性に優れていること。
- ・実施体制、実施スケジュール、見積明細等が明確になっており、かつ、事業を効率的に実施できる体制にあること。

4. 委託契約の条件

- ・委託金額：上限 1,995,000円(消費税含む)
- ・契約期間：契約締結日から平成21年3月23日まで
- ・提出物：日本語報告書1部、関係資料2部
(報告書並びに資料は電子データでも提供のこと)

5. 応募資格

次の要件を全て満たす法人または個人とする。

- ・当該事業に関するノウハウと調査実績等を有し、かつ、事業の達成に必要な組織体制を有していること。
- ・当該事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、十分な管理能力を有していること。
- ・日本機械輸出組合が提示する委託契約書の内容に同意できること。

6. 公募期間

平成21年2月6日～平成21年2月12日(期限内に必着のこと)

7. 応募方法

応募書類(応募書類・企画書)をダウンロード(WORD形式は[こちら](#)、PDF形式は[こちら](#))し、必要事項をご記入の上、以下の添付資料とともにEメール又は郵送して下さい。

応募内容についてヒアリングをさせて頂くことがあります。なお、受理した書類は返却できませんのでご了承下さい(提出された応募書類については、当組合の規定により個人情報及び機密の保持に十分配慮します)。提出された本書類の作成費用は支給されません。

(添付する資料)

企業あるいは個人概要、調査・研究実績、経歴等(HP に掲載されている場合は、同 HP の URL)

8. 審査結果

平成 21 年 2 月(予定)中に HP で公表するとともに、応募者全員に通知します。

9. 申請書類の提出先及び問合せ先

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 401 号室

担当:総務企画グループ 塩澤

Eメール:(shiozawa@jmcti.or.jp)

TEL:03-3431-9379

FAX:03-3436-6455

以上